

平成25年第2回江差町議会定例会資料

資料1：江差町新型インフルエンザ等対策本部条例の概要【議案第1号関係】	…P	1
資料2：住民参加型高齢者生活支援対策推進事業概要【議案第2号関係】	…P	2
資料3：在宅型総合福祉施設運動器具整備概要【議案第2号関係】	…P	3
資料4：普通河川豊部内川護岸復旧箇所図【議案第2号関係】	…P	4
資料5：消防庁舎外部建具の腐食状況【議案第2号関係】	…P	5
資料6：防災用備蓄物品一覧【議案第2号関係】	…P	6
資料7：北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約新旧対照表【議案第3号関係】	…P	7
資料8：北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約新旧対照表【議案第4号関係】	…P	8

江差町新型インフルエンザ等対策本部条例の概要

条 項	概 要
第1条 目的	■条例制定の経緯 新型インフルエンザ等の対策について、行動計画作成等体制の整備、緊急事態措置などを定めることにより、新型インフルエンザ発生時に国民の生命と健康を守り、国民の生活及び経済に及ぼす影響が最小となることを目的に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(以下「法」という。)が平成24年5月11日公布、25年4月13日に施行された。 ■条例制定理由 法は、新型インフルエンザ等への対応体制を確保するため、国、地方公共団体、事業者、国民に新型インフルエンザ対策に対する責務を定めており、法34条において緊急事態宣言がされた際に市町村に新型インフルエンザ等対策本部(以下「対策本部」という。)の設置が義務付けられている。 法第37条において対策本部の設置に伴う必要な事項について、条例で定めることとなっている。 ■各条例趣旨 第1条 目的 法第37条の規定に基づき、対策本部に関し必要な事項を定める 第2条 組織 法第35条により、新型インフルエンザ対策等の推進に関する事務等を迅速かつ適切に行うための組織について定める。 第3条 会議 ・対策本部長・・・対策本部の事務の総括 ・副本部長・・・対策本部の事務の整理 ・本部員・・・事務に従事 対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うための会議について定める。 ・本部長は必要に応じ対策本部会議を招集する ・江差町の職員以外の者を会議に出席させたときは意見を求めることができる。 第4条 部 必要と認めたときに設置する対策本部の部について定める。 第5条 雑則 対策本部に関して条例以外の必要な事項の扱いについて定める。 ■施行期日 この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行の日から施行する。
第2条 組織	
第3条 会議	
第4条 部	
第5条 雑則	

【目的】

江差町民が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、医療・介護・福祉サービスや、様々な生活支援のためのサービスが切れ目なく提供される体制（地域包括ケア）を地域に定着させる必要があります。

そこで、平成24年度から道が市町村に対して創設した「住民参加型高齢者生活支援等推進事業費補助金」を活用し、地域包括支援センターを中心として、町内会等の関係機関と地域住民にも参加してもらい、地域が一つの組織のようになって役割分担しながら支え合える仕組みづくりを目指します。

【事業内容】

事業	内容	回数
事前検討会議	江差町地域包括支援センター運営協議会による検討会議	1回
住民周知講演会	高齢化社会の問題点「孤立死」をテーマとした講演会	1回
住民説明会議	全町内会への説明後、タウンミーティング実施町内会との打ち合わせ会議	3回
タウンミーティング	道が作成した「安心して暮らせる地域づくりガイドブック」を参考とした地域住民との意見交換会	5回
今後の施策検討会議	江差町地域包括支援センター運営協議会による検討会議	1回
住民報告会・講演会	タウンミーティングの実施報告と今後の「地域包括ケア」に関する講演会	1回
広域市町村連携事業	江差保健所管内5町の地域包括支援センターとの意見交換会議	2回

【事業費】 1,750千円

【補助】 道補助金（平成25年度住民参加型高齢者生活支援等推進事業費補助金）
 補助上限額（2,400千円）
 補助率（10/10以内）

【目的】

在宅型総合福祉施設「まるやま」に不足していた筋力トレーニングができる運動器具と健康チェックのための器具を購入し、介護予防だけでなくリハビリから健康づくりまでの運動で活用できる場所を整備することにより幅広い世代が交流できる場所づくりを目指す。

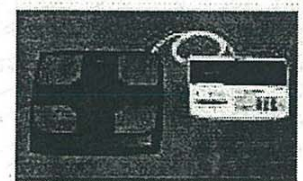
【まるやま運動器具の現状】

- (1) 設置器具 エアロバイク（自転車漕ぎ）3台（用途 心肺機能向上）
トレッドミル（ランニングマシン）2台（用途 心肺機能向上・歩行能力向上）
- (2) 利用状況 登録者数 32名
年間使用延べ人数 1,424人（月平均104.7人、一日平均5.3人）
※冬期間12～3月（月平均163.8人、一日平均8.2人）
- (3) その他 利用時間 月～金 9:00～16:00
利用料 1ヶ月500円

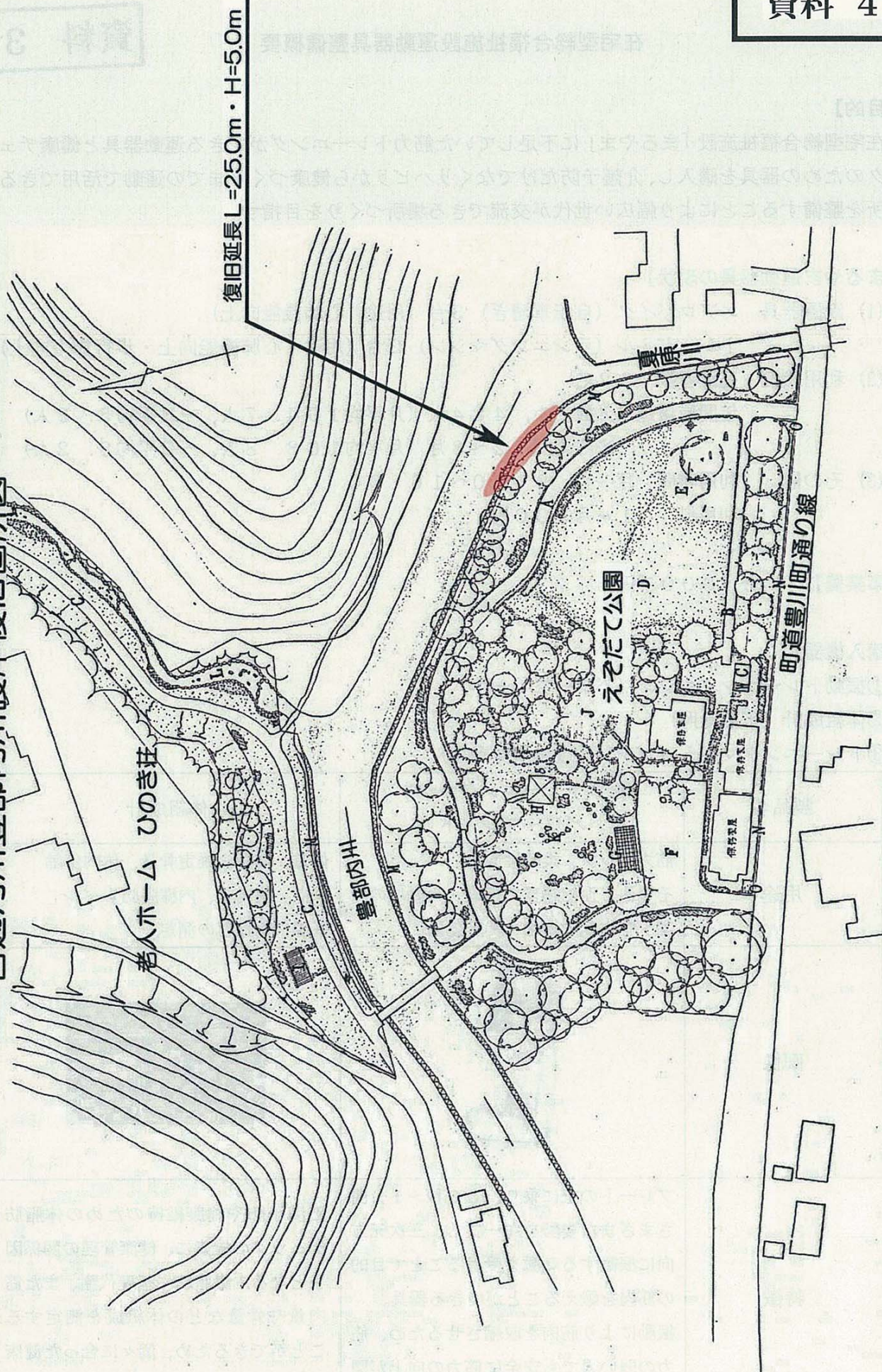
【事業費】 2,000千円

【購入機器】

- ①振動トレーニングマシン（パワープレート）
②体組成計（下記参照）
③トレーニングマット（マシン設置場所保護用）

製品名	振動トレーニングマシン パワープレート	体組成計
用途	筋力アップ、柔軟性向上 その他、血液循環の促進・可動域の増加・骨密度の増加・美容効果	体重、体型、推定骨量、体内年齢 脚点、筋肉量、内臓脂肪レベル 基礎代謝などの測定
画像		
特徴	プレートの上に乗し、30秒～1分間さまざまな姿勢をキープし、三次元方向に振動する刺激を受けることで目的の筋肉を鍛えることができる器具。 振動により筋肉を収縮させるため、筋力の弱い人でも安全に筋力の向上が図られる。	肥満予防や健康維持のための体脂肪チェックの機能に、健康管理の関係因子となる内臓脂肪や基礎代謝、また筋肉量や骨量などの体組成を測定することができるため、個々に合った健康づくり指導に活用できる。

普通河川豊部内川護岸復旧箇所図



消防庁舎外部建具の腐食状況

資料 5



消防庁舎全景
①消防団室②研修室③集会室④署事務室



①消防団室外部の状況、開閉窓・排煙窓は腐食により開閉不能、複層ガラスは空気が注入し曇って



①消防団室開閉窓の外部の状況、腐食により窓枠は湾曲に歪み開閉不能防水コーキングが浮き上がり隙間ができている(②研修室・③集会室も同様)



④署事務所の外部状況、窓枠の腐食が進み、防水コーキングも劣化している

防災用備蓄物品一覧

H25.5.1現在

名称	数量	置き場	名称	数量	置き場
角スコップ	8 枚	防災倉庫	毛布 (ニッパ難燃性真空パック)	800 枚	生涯学習センター
平スコップ	1 枚	防災倉庫	毛布 (カネパ難燃性真空パック)	800 枚	生涯学習センター
カケヤ	5 枚	防災倉庫	ストーブ (対流型)	26 台	生涯学習センター
土嚢袋	1,000 枚	防災倉庫	ストーブ (反射型)	10 台	生涯学習センター
発電機	2 台	防災倉庫	ストーブ (業務用)	4 台	生涯学習センター
ハンディキャンパー	2 台	防災倉庫	インバータ発電機 (EU9iGB)	2 台	砂川浄水場
ヘルメット	30 枚	防災倉庫	インバータ発電機 (EU16i)	2 台	砂川浄水場
コーン	9 枚	防災倉庫	インバータ発電機 (EU24i)	1 台	砂川浄水場
バー	10 枚	防災倉庫	インバータ発電機 (EU28is)	3 台	砂川浄水場
ワイヤーロープ	2 巻	防災倉庫	インバータ発電機 (EU45is)	1 台	砂川浄水場
長靴	2 足	防災倉庫	電話機	36 台	生涯学習センター
釣用ブーツ	1 足	防災倉庫	電機ポット (4ℓ)	36 台	生涯学習センター
ブルーシート	5 枚	防災倉庫	折りたたみ給水タンク (20L)	300 個	砂川浄水場
水中ポンプ	2 台	防災倉庫	避難所用事務用品セット	10 組	生涯学習センター
ボルトクリッパー	2 枚	防災倉庫	避難所初期運営用資機材セット	10 組	生涯学習センター
パンセン	3 巻	防災倉庫	救護ベスト (赤)	100 枚	生涯学習センター
ハンマー	5 枚	防災倉庫	救護ベスト (青)	100 枚	生涯学習センター
ミゼットカッター	4 枚	防災倉庫	バリケード式 (単管込)	30 組	ラインマンセンター
カマ	2 枚	防災倉庫	ジョイントマット	2,400 枚	生涯学習センター
ノコギリ	3 枚	防災倉庫	備蓄食セット	1,000 セット	生涯学習センター
斧	1 枚	防災倉庫	ダンボール組立トイレ	40 個	生涯学習センター
高枝切りノコ	4 枚	防災倉庫	投光器 (ハロゲンライト) 三脚付	10 組	生涯学習センター
竹ぼうき	5 枚	防災倉庫	防滴ドラムコード	36 個	生涯学習センター
カナデコ	3 枚	防災倉庫	LEDランタン	36 個	生涯学習センター
ロープ	5 巻	防災倉庫	懐中電灯 (ハロゲン)	36 個	生涯学習センター
避難路看板 (足有)	3 枚	防災倉庫	ヘッドライト	50 個	生涯学習センター
避難路看板 (足無)	5 枚	防災倉庫	折りたたみコンテナ (54ℓ)	40 個	生涯学習センター
土嚢袋 (砂入り)	400 袋	水堀	折りたたみコンテナ (38ℓ)	40 個	生涯学習センター
土嚢袋 (砂入り)	600 袋	ラインマン	避難所運営用医薬品	1 式	保健センター
備蓄水	120 本	3F機械室	ホワイトボード (両面白)	3 台	生涯学習センター
災害活動用多目的テント	1 組	3F機械室	水中ポンプ	2 台	ラインマンセンター
災害用仮設トイレ	1 組	3F機械室			
折りたたみベッド	1 組	3F機械室			
備蓄水	4,000 本	江差小学校			
備蓄水	3,000 本	旧技セン			
給水タンク	70 個	浄水場			
給水タンク	2 個	浄水場			
給水タンク	2 個	浄水場			
日赤毛布	25 枚	町民福祉課所管			
応急手当キット	36 個	町民福祉課所管			
緊急セット	2 個	町民福祉課所管			
日用品セット (現緊急キット)	8 個	町民福祉課所管			
災害用天幕・横幕	1 張	町民福祉課所管			
災害用炊出し釜	1 台	町民福祉課所管			
毛布	50 枚	町民福祉課所管			

※上記の他、スコップ、鍬、テント等については各課所管の持ち合わせあり。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約 新旧対照表

改正後	改正前
別表第1 石狩郡当別町 (略) 広域紋別病院事業団 <u>北空知圏学校給食組合</u>	別表第1 石狩郡当別町 (略) 広域紋別病院事業団

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約 新旧対照表

改正後		改正前	
別表第1 (第2条関係) 組合を組織する地方公共団体		別表第1 (第2条関係) 組合を組織する地方公共団体	
支 庁 名	市町村・一部事務組合及び広域連合	支 庁 名	市町村・一部事務組合及び広域連合
空知総合振興局 (35)	(略)、空知中部広域連合、北空知圏学校給食組合	空知総合振興局 (34)	(略)、空知中部広域連合
別表第2 (第3条関係)		別表第2 (第3条関係)	
共同処理する事務	共同処理する団体	共同処理する事務	共同処理する団体
9 地方公務員災害補償法 (昭和42年法律第121号)第69条の規定に基づく非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	(略)、空知中部広域連合、北空知圏学校給食組合、土別地方消防事務組合、(略)	9 地方公務員災害補償法 (昭和42年法律第121号)第69条の規定に基づく非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	(略)、空知中部広域連合、土別地方消防事務組合、(略)